

様式44

令和 5年 11月 8日

三重県知事 あて
一見 勝之 殿

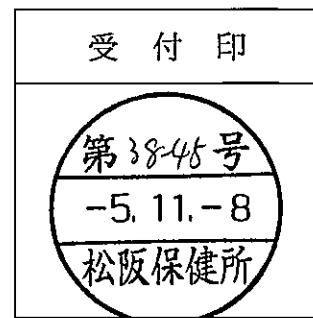
医療法人住所 松阪市嬉野中川新町二丁目23番地
医療法人の名称 医療法人小坂クリニック
理 事 長 小 坂 篤
電 話 番 号 0 5 9 8 (4 8) 0 7 7 7

決 算 届

令和 4年 9月 1日から令和 5年 8月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 小坂クリニック
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 〒515-2325 松阪市嬉野中川新町2丁目23番地
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 15年7月18日

- (4) 設立登記年月日 平成 15年8月14日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	小坂クリニック	2410705731	松阪市嬉野中川新町 2丁目23番地	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 4年10月15日 令和3年度決算の決定
 令和 5年 8月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
 令和 5年 8月31日 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人小坂クリニック

※医療法人整理番号

D439

所在地 松阪市嬉野中川新町二丁目23番地

財 産 目 録

(令和 5年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	365,218 千円
2. 負 債 額	7,956 千円
3. 純 資 産 額	357,262 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	335,303
B 固 定 資 産	29,915
C 資 産 合 計 (A+B)	365,218
D 負 債 合 計	7,956
E 純 資 産 (C-D)	357,262

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人小坂クリニック
所在地 松阪市嬉野中川新町二丁目23番地

※医療法人整理番号 D439

貸借対照表
令和5年8月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	335,303	I 流動負債	6,506
II 固定資産	29,915	II 固定負債	1,450
1 有形固定資産	29,821	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	7,956
3 その他の資産	94	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	0
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	347,262
		純資産合計	357,262
資産合計	365,218	負債・純資産合計	365,218

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人小坂クリニック
 所在地 松阪市嬉野中川新町二丁目23番地

医療法人整理番号	D439
----------	------

損 益 計 算 書

自 令和4年9月1日

至 令和5年8月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		177,290
	2 事業費用		184,580
	本来業務事業損失		7,290
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	附帯業務事業利益		0
	事業損失		7,290
II	事業外収益		3,796
III	事業外費用		0
	経常損失		3,494
IV	特別利益		0
V	特別損失		440
	税引前当期純損失		3,934
	法人税等		72
	当期純損失		4,006

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人小坂クリニック
理事長 小坂 篤 殿

私（注1）は、医療法人小坂クリニックの令和4会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年10月17日
医療法人小坂クリニック
監事 小坂 ふみ子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。